

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	鈴鹿大学短期大学部
設置者名	学校法人 享栄学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部等 共通 科目	専門 科目	合計		
短期大学部	生活コミュニケーション学科食物栄養学専攻	夜・通信		2	6	8	7	
	生活コミュニケーション学科こども学専攻	夜・通信			6	8	7	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

次のホームページにて公開 鈴鹿大学短期大学部 https://suzukadaigaku-web.campusplan.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	鈴鹿大学短期大学部
設置者名	学校法人享栄学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

Web 公開 <https://kyoei.mie.jp/officer.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	現) 公益財団法人 理事	R4.4.4 ~ R7.3.31	
非常勤	現) 弁護士	R4.4.4 ~ R7.3.31	
非常勤	元) 株式会社 参与	R4.4.4 ~ R7.3.31	
非常勤	元) 学校法人 理事長	R4.4.4 ~ R7.3.31	
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	鈴鹿大学短期大学部
設置者名	学校法人 享栄学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
1. 授業計画(シラバス)の作成過程	
(1) 各授業の代表教員はガイドラインを定めた「シラバス作成要領」を基にシラバスを作成する。	
(2) 各教員が作成したシラバスを、「第三者チェック」として、教務担当及び学部教員、学部長、学長が記載内容を確認し、必要に応じて修正を指示した後に確定した内容を Web 公開している。	
2. 授業計画(シラバス)の作成・公表時期	
・シラバス作成入力 12月中旬～1月中旬 ・教務担当者確認 1月中旬 ・教員の相互確認 1月中旬～下旬 ・学部長・学長確認 2月上旬～下旬 ・フィードバック・修正 3月上旬～中旬 ・Web 公開 3月下旬	
授業計画書の公表方法	シラバスは次のホームページにて公開 鈴鹿大学短期大学部 https://suzukadaigaku-web.campusplan.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

次のとおり教育課程を設置し、単位の認定及び学習成果の評価を行っている。

1. 教育課程と履修単位

1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

なお、授業科目には、必修科目及び選択科目があり、内容により、教養基礎分野（外国語、日本語、情報科目、初年次教育、実務教育科目含む）、専門基礎分野、専門分野として科目を開設する。

また、各授業科目の計算の基礎は、次のとおりとする。

① 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。

② 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。

③ 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合には、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して本学が定める時間の授業をもって1単位とする。

(鈴鹿大学短期大学部学則第28条)

2. 単位の授与

試験の上、成績を判定し単位を授与

(鈴鹿大学短期大学部履修規程第7条)

3. 試験の方法

筆記、実技、口述試験のほか、論文又はレポートの審査

(鈴鹿大学短期大学部試験規程第3条)

4. 学修成績の評価

履修成績は定期試験等と平常の成績を考慮し、次の基準により評価している。

(鈴鹿大学短期大学部履修規程第8・9条)

評価	点数	合否	備考
秀	100～90	合格	S
優	89～80		A
良	79～70		B
可	69～60		C
不可	59以下	不合格	D
失格	—		E

また、成績通知後に学生からの疑義申立期間を設けることで、成績評価の公平性を保っている。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)				
GPA の算出方法と活用				
次の成績評価により GPA を算出し、学生の修学指導のほか、各種の支援に活用している。 (鈴鹿大学短期大学部試験規程第 12 条)				
評価				GP
秀	100～90	基本的な目標を十分達成し、きわめて優秀な成果をおさめている。	S	4
優	89～80	基本的な目的を十分に達成している。	A	3
良	79～70	基本的な目的を達成している。	B	2
可	69～60	基本的な目的を最低限達成している。	C	1
不可	59以下	基本的な目標を達成していないので再履修が必要である。	D	－
失格	－	欠席が多い等、試験の対象外	E	－
GPA=各科目の(単位数×ポイント)の合計÷総単位数 (履修登録単位の総数)				
なお、GPA は、各学期末に学生へ交付する成績通知に記載することで、自らの学びの指標とするよう指導している。				
客観的な指標の算出方法の公表方法		鈴鹿大学短期大学部キャンパスガイド 2024 p62-63		
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。				
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)				
建学の精神に基づき卒業の認定方針を定め、教育の実施に関する基本的な方針により卒業に必要な履修基準を定めている。				
1. 卒業の認定に関する方針の具体的な内容				
学部毎に卒業の認定方針を定め、教育の実施に関する基本的な方針により卒業に必要な履修基準を定めている。				
※各方針の具体的な内容は(3)学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要参照				
2. 卒業の認定に関する方針の適切な実施状況				
学則第 2 章第 5 節に卒業の要件、第 2 章第 3 節に教育課程及び履修方法を定め、具体的な実施については、履修規程及びキャンパスガイドに定めた内容に基づいて行っている。				
学部の特徴				
2 年間で「土台となる力、生きる力、つながる力」を修得し、各専攻・コースの目指す職業人として必要な資格を取得するためのカリキュラムを設けている。				
(1) 卒業要件				
2 年以上在学し、履修規定に基づき 62 単位以上を修得				
(2) 進級要件				
修業年限の 2 年間を通じて専攻毎の実践力育成を目指しているため進級要件は設定していないが、適格認定に関する基準を次のとおり定めている。				
1 年前期終了時：16 単位 1 年後期終了時：32 単位				
2 年前期終了時：当該年度の卒業見込				
卒業の認定に関する方針の公表方法		3 つのポリシー 鈴鹿大学短期大学部 URL https://www.suzuka.ac.jp/about/founding_spirits/		

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	鈴鹿大学短期大学部
設置者名	学校法人享栄学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://kyoei.mie.jp/finance.html
収支計算書又は損益計算書	https://kyoei.mie.jp/finance.html
財産目録	https://kyoei.mie.jp/finance.html
事業報告書	https://kyoei.mie.jp/finance.html
監事による監査報告(書)	https://kyoei.mie.jp/finance.html

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:
公表方法:	
中長期計画(名称:	対象年度:
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: Web 公開 https://www.suzuka.ac.jp/about/disclosure/#jaca
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 生活コミュニケーション学科
教育研究上の目的（公表方法：Web 公開） URL https://www.suzuka.ac.jp/about/founding_spirits/
（概要） 生活コミュニケーション学科は、「誠実で信頼される人に」という建学の精神に則り、社会人として必要な基礎教養を身につけ、専門領域における知識・技能を教授研究し、地域社会に貢献し得る人材、すなわち学力・問題解決能力・コミュニケーション能力を有する人材を育成することを目的としています。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：Web 公開） URL https://www.suzuka.ac.jp/about/founding_spirits/
（概要） 次の 3 つの能力を身に付けたうえで、所定の単位を取得し、以下に掲げるディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を満たすものに「短期大学士（生活学）」の学位を授与します。 (1) 土台となる力 短期大学士としての基本的知識と食物栄養や保育・教育に関わる知識・技能を持つことができる。 (2) 生きる力 学んだ知識・技能を活かした思考力・判断力・表現力をもち、主体的に問題解決にあたることができる。 (3) つながる力 価値観、文化等の多様性を理解し、協働して問題解決にあたることができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：Web 公開） URL https://www.suzuka.ac.jp/about/founding_spirits/
（概要） 教育課程編成にあたって、次のようなカリキュラム・ポリシー（教育課程方針）を定め、必要な授業科目を配置しています。教育科目では、現代社会に生きるための教養を重視する科目を配置しています。専方教育科目では、各専攻が目指す人材像、及び、取得しようとする資格に応じた科目を配置しています。教養科目および専門教育科目の実施においては、主体的に学ぶ学力を育成するために、協働的な学び等のアクティブラーニングを行うことを基本としています。さらに、各科目の評価においては、本学の定めるアセスメント・ポリシーに応じて、評価を行います。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：Web 公開） URL https://www.suzuka.ac.jp/about/founding_spirits/
（概要） ≪知識・技能≫ 1. 高等学校で履修したすべての教科で教科書レベルの基礎知識・技能を有する人 ≪主体性・多様性・協働性≫ 2. 自ら積極的に学んでいく意欲がある人 3. 現代社会に関心を持ち、地域社会に貢献したいと考えている人 4. 他者とコミュニケーションがとれ、協調性がある人 ≪思考力・判断力・表現力≫ 5. さまざまなことがらを多面的に考え、自らの考えを表現できる人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：Web 公開 <https://www.suzuka-jc.ac.jp/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	3 人	－					3 人
生活コミュニケーション学科	－	4 人	4 人	0 人	1 人	3 人	12 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		6 人					6 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：Web 公開 https://www.suzuka.ac.jp/about/professors/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
生活コミュニケーション学科	90人	21人	23.3%	180人	58人	32.2%	0人	0人
合計	90人	21人	23.3%	180人	58人	32.2%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者 数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
生活コミュニケーション学科	38人 (100%)	0人 (0%)	35人 (92%)	3人 (7.9%)
合計	38人 (100%)	0人 (0%)	35人 (92%)	3人 (7.9%)
(主な進学先・就職先)（任意記載事項）				
社団医療法人主体会 津市役所 (株) トモ 杜の街ゆたか園 わかすぎ保育園 白鳩保育園 (株) 魚国総本社三重支店 日清医療食品(株) 他				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 次のとおり教育課程を設置し、単位の認定及び学習成果の評価を行っている。 教育課程と履修単位 1 年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35 週にわたることを原則とする。なお、授業科目には、必修科目及び選択科目があり、内容により、教養基礎分野（外国語、日本語、情報科目、初年次教育、実務教育科目含む）、専門基礎分野、専門分野として科目を開設する。また、各授業科目の計算の基礎は、次のとおりとする。 ① 講義及び演習については、15 時間から 30 時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって 1 単位とする。 ② 実験、実習及び実技については、30 時間から 45 時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって 1 単位とする。 ③ 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合には、その組み合わせに応じ、前 2 号に規定する基準を考慮して本学が定める時間の授業をもって 1 単位とする。 （鈴鹿大学短期大学部学則第 28 条） また、柔軟な学期制度を運用するために、1 セメスターに 16 回の授業日を設定し、8 週で 1 単位とする 1 / 2 セメスターの運営を可能としている。
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 次のとおり単位の認定及び学習成果の評価を行っている。 1. 単位の授与 試験の上、成績を判定し単位を授与（鈴鹿大学短期大学部履修規程第 7 条） 2. 試験の方法 筆記、実技、口述試験のほか、論文又はレポートの審査 （鈴鹿大学短期大学部試験規程第 3 条） 3. 学修成績の評価 履修成績は定期試験等と平常の成績を考慮し、次の基準により評価するとともに GPA を算出し、学生の修学指導のほか、各種の支援に活用している。
--

評価				GP
秀	100～90	基本的な目標を十分達成し、ぎわめて優秀な成果をおさめている。	S	4
優	89～80	基本的な目的を十分に達成している。	A	3
良	79～70	基本的な目的を達成している。	B	2
可	69～60	基本的な目的を最低限達成している。	C	1
不可	59以下	基本的な目標を達成していないので再履修が必要である。	D	—
失格	—	欠席が多い等、試験の対象外	E	—

GPA=各科目の(単位数×ポイント)の合計÷総単位数(履修登録単位の総数)
 なお、GPAは、各学期末に学生へ交付する成績通知に記載することで、自らの学びの指標とするよう指導している。
 このほか、一部の科目にルーブリック評価を導入している。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
短期大学部	生活コミュニケーション学科	62 単位	有・無	単位
GPAの活用状況(任意記載事項)		公表方法:		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法:		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法: Web 公開 <https://www.suzuka.ac.jp/campuslife/introduction>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
短期大学 部 (新 2 年 生)	生活コ ミュケー ション学 科	850,000 円	250,000 円	0 円	
短期大学 部 (新 1 年 生)	生活コ ミュケー ション学 科	610,000 円	250,000 円	240,000 円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

- ・教員による支援（セミナー・ゼミ担任制）

入学後の学習や学生生活に少しでも馴染めるように、入学前よりプログラムが組まれています。入学当初にゼミ担当教員が決まり、授業や生活全般、そして進路に関して一人ひとりの学生に個別指導を行っています。1年次の「総合演習」科目では、学ぶことの意義を考え、大人としての常識やマナー、コミュニケーション法を習得するために専攻別のプログラムが組まれています。

- ・教務課、学生・キャリア支援課の支援

学生の学内外での活動や、学生生活が楽しく円滑に進められるように支援するのが教務課、学生・キャリア支援課です。学習全般から各種手続き・各種証明書の発行などを行っています。学生の様々な相談に応えていますので、気軽に窓口に来てください。

窓口開室時間 月～金曜日 9:00～17:30 場所：A棟1階

- ・総合的な学生の支援

学生の自主的な学びを進めるためには、学びの振り返りと早期の支援が重要です。

このため、学期終了後のアンケートにより「学びの振り返り」を促し、学期の途中で履修科目の中間評価を把握することで「学びの躓きを早期に支援」します。

これは、多様な学生が学ぶ米国の修学支援であるアカデミック・アドバイジング制度を一部導入したもので、先を見た修学支援により「学生の自律」を促すものです。

【鈴鹿大学(SAA:鈴鹿大学アカデミック・アドバイザーズ)】

成績通知	学期開始	学期終了			次学期
	修学指導	第1週	第4～5週	第15週	履修登録
	窓口対応＋指導教員指導		中間評価 中間評価による次学期に向けた修学指導	授学期末試験 学期末試験	準備期間
	前学期振返りと次学期の目標把握	学びの振返りシートと成績の中間評価による次学期への指導			

- ・オピニオン・ボイス

学生生活の様々な問題を感じたら、大学側へ文書で意見を伝えることができます。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

＜就職支援の取組＞

- ・一人ひとりの就職活動をきめ細かくサポート

担当スタッフ（事務職員）、各学部キャリア担当教員及びゼミ担当教員の連携によ

り、学生個々の進路について指導を行っています。特に面談を中心とした個別指導に力を入れ、エントリーシートの書き方などもきめ細やかに指導している。近年では、WEB面接の指導等にも積極的に指導を行っている。 ・ 年間の就職ガイダンス日程計画を提示し、自己発見・自己理解・自己分析の仕法から就職活動に必要なマナー講座等を実施し、学内業界セミナーを開催している。 また、一般学生と留学生を区分し業界研究・職業選択の仕法について、個々の学生の適性と希望に寄り添った就職支援を実施している。 ・ インターンシップを単位認定 インターンシップの単位認定に並行して、栄養教育実習や保育実習を通して積極的な学習意欲を養い、実社会での職業体験を活かし、職業観の向上を目指し取り組んでいます。 ・ 就職支援専用ウェブサイトで求人情報を公開 求人票の検索、各地開催の企業セミナーの紹介及び就職ウェブサイトへのリンクなど24時間体制の就職支援を行っている。 ・ 卒業後のフォロー 近隣県（東海地区）を対象に就職内定企業先へのお礼訪問と卒業生の状況把握を行っている。	c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組 （概要） 学生が健やかな学生生活を送ることができるように、学生の健康状態を把握し、よりよい健康維持の方法を提案・実現することを目標・方針としている。 具体的には、以下のような活動を行っている。 ① 定期健康診断の実施と事後指導 ② 学生・教職員の体調不良・けがなどの応急処置 ③ 学生支援における教職員との連携 ④ 学生生活に不安・困難さを抱えた学生へのカウンセリング ⑤ 学生のこころとからだの健康への意識向上を目的とした情報提供 ⑥ 健康管理センター会議の開催 ⑦ 健康管理センターの担当者によるケース検討会の実施 ⑧ 学内の健康維持に関する環境や伝染病・感染症等の予防についての指導・助言 ⑨ その他、学生・教職員の健康に関すること
--	---

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：Web 公開 https://www.suzuka.ac.jp/about/disclosure/
--

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F224310107226
学校名（〇〇大学 等）	鈴鹿大学短期大学部
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人享栄学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		9人	8人	9人
内 訳	第Ⅰ区分	6人	4人	
	第Ⅱ区分	1人	3人	
	第Ⅲ区分	2人	1人	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				9人
（備考）				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（1）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

（2）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下）	人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	人	2人	2人
計	人	2人	2人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下）	人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	人	2人	3人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	人	0人	1人
計	人	2人	4人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。